

学位論文の要旨

論文題目 原子力関連施策の受容における手続き的公正に関する研究

広島大学大学院総合科学研究科

総合科学専攻

学生番号 D151330

氏 名 山口 文恵

論文の要旨

原子力関連施策に対する満足感や納得感に影響する要因のひとつに「手続き的公正」がある。手続き的公正とは、決め方や決定プロセスの公正であり、結果に対する公正である分配的公正とは区別される(Thibaut & Walker, 1975; Leventhal, 1980; Lind & Tyler, 1988)。手続き的公正さがあれば、たとえ望まない結果であっても人々は結果を受け入れやすく(e.g., Thibaut & Walker, 1978; Lind & Tyler, 1988), 利己的損失がある結果の場合でも不満が抑制される(藤井・竹村・吉川, 2002)。本研究では原子力関連施策の受容に対して手続き的公正が果たす役割を精緻化見込みモデル(elaboration likelihood model; Petty & Cacioppo, 1986)の観点から検討することと、原子力関連施策に関する手続き的公正感を高める要因について検討することを目的とする。

第1章では、まず、原子力関連施策の受容に影響する要因に関する研究を概観し、受容に影響する要因と解明されていない問題を整理した。原子力関連施策の受容に共通して影響する要因としてリスク認知、ベネフィット認知、実施主体への信頼があり、信頼と関連が強い要因として手続き的公正がある。手続き的公正が原子力関連施策の受容に及ぼす影響の大きさは、研究間で必ずしも一致していないが、この不一致について、精緻化見込みモデルによって説明できる可能性がある。精緻化見込みモデルによると、説得内容を判断する動機づけと能力の程度によって、判断の手がかりにする情報が異なる。受け手の動機づけや能力が高い場合は内容そのものに関する「中心的手がかり情報」(例: リスク認知, ベネフィット認知)によって判断し、低い場合は内容そのものではない「周辺的手がかり情報」(例: 手続き的公正, 信頼)によって判断する。しかし、中心的手がかり情報であるはずのベネフィット認知の効果の大きさも研究によって異なっていることから、原子力関連施策の受容について精緻化見込みモデルの

観点から、さらに検討する必要があることを指摘した。本研究では、精緻化見込みの程度を規定する要因は、対象施設からの物理的距離等の客観的指標ではなく、主観的指標である問題に対する知識や関心の程度を直接的に測定することとした。続いて、手続き的公正研究をレビューした。手続き的公正と信頼の関連は、相互に強い関連があり、一方を他方の先行要因と見なすモデルや媒介モデルを想定した検討が行われてきた。しかし、福島第一原発事故後、政府や東京電力に対する信頼は低下し、そのことが信頼と手続き的公正の関連に影響を与えている可能性もあるため、手続き的公正が原子力関連施策の受容に対して及ぼす影響を信頼が調整するかどうかを検討する必要性があることを述べた。また、手続き的公正感を高める要因は、従来の研究では個別に検討されてきたため、相対的にどの要因が重要視されるかが明らかではないこと、また、手続き的公正感を高める要因について検討する際は、受け手の状況や立場の違いも考慮に入れる必要があることを示した。

第2章(研究1)では、精緻化見込みモデルに基づいて、手続き的公正が原子力関連施策の受容に及ぼす効果を場面想定法により実験的に検討することを目的とし、シナリオ実験を行った。自分の居住地域が NIMBY(Not in my backyard)の性質をもつ施設(以下、NIMBY 施設)の候補地として調査を受け入れた場合(すなわち、利己的損失がある状況)を設定し、その決定過程における手続き的公正が NIMBY 施設の受容(調査受け入れへの決定の高評価)を促進するかどうかを検討するとともに、手続き的公正が受容に及ぼす効果を施設に対する知識関心の程度が調整するかどうかについて検討した。その際、原子力関連施設である高レベル放射性廃棄物処分施設と、原子力に関連しない産業廃棄物処分場とを設定することで、NIMBY 施設の中で特に忌避感の強い原子力関連施設であっても他の NIMBY 施設と同様に手続き的公正の効果が認められるのかを併せて検討した。その結果、原子力関連施設においても、利己的損失がある場合でも手続き的公正がある条件では受容度が高まることが示された。手続き的公正の有無が NIMBY 施設の受容度に及ぼす効果は、施設に対する知識関心の程度による差はみられなかった。リスク認知は施設に対する知識関心の程度に関わらず受容に影響していたが、施設に対する知識関心が高いほど受容に強く影響していた。リスク認知は中心の手がかり情報と想定されることから、これまで検討されてきた精緻化見込みモデルに即した結果が得られた。

第3章(研究2)では、原子力発電所再稼働前後(または再稼働審査合格前後)に縦断調

査を実施し、原子力関連施策に影響を及ぼす要因の効果が、問題に対する関心の程度によってどのように異なり、状況によってどのように変化するかを精緻化見込みモデルの観点から検討した。その結果、問題に対する関心が低い場合に、手続き的公正感が高いほど原子力関連施策の受容が高まり、手続き的公正が周辺の手がかり情報として利用されたことが示された。ただし、手続きの実施主体である行政に対する信頼が高まったときのみ、手続き的公正感は原子力関連施策の受容に影響を及ぼした。また、問題に対する関心の程度に関わらずベネフィット認知が原子力関連施策の受容に影響していた。問題に対する関心が高い場合、行政に対する信頼が高まったときのみ、ベネフィット認知が高まるほど原子力関連施策の受容が高まった。よって、問題に対する関心が高い場合はベネフィット認知が原子力関連施策の受容に及ぼす効果を行政に対する信頼が調整し、問題に対する関心が低い場合は、手続き的公正感が原子力関連施策の受容に及ぼす効果を行政に対する信頼が調整することが明らかになった。しかし、手続きのタイミングによっては問題に対する関心の程度が影響しない可能性も示された。

第4章(研究3)では、原子力関連施策における手続き的公正感を高める要因を探索的に検討することを目的とし、福島第一原子力発電所事故後に除染特別地域または汚染状況重点調査地域に指定された地域を含む市町村を対象に調査を行った。その結果、問題に対する関心の程度によって手続き的公正感を高める要因が異なることが示された。具体的には、問題に対する関心の高低に関わらず、不適切な手続きであるほど手続き的公正感が低く、個人の意見反映があるほど手続き的公正感が高かった。問題に対する関心が低い群のみ、住民全体の意見が反映されるほど手続き的公正感が高かった。問題に対する関心が高い群では、対人的要因も影響を及ぼしていた。従来の手続き的公正研究で手続き的公正感が高まる要因とされていた参加機会と情報提供は、必ずしも手続き的公正感を高めていなかった。参加機会は手続き的公正感に影響しておらず、問題に対する関心が低い群では、十分な情報提供があるほど手続き的公正感が低くなっていた。

第5章では、第2章から第4章までの研究結果を総括し、原子力関連施策受容モデルを提案した。本研究の結果から、知識・関心の程度、つまり精緻化見込みの程度に関わらず、ベネフィット認知、リスク認知、手続き的公正感が原子力関連施策の受容に影響していたため、手続き的公正感が中心の手がかり情報と周辺の手がかり情報のどち

らに位置づけられるかは結論づけることはできないが、判断の手がかりとなる情報が受容に及ぼす影響が行政や事業者への信頼によって調整されること、また、精緻化見込みの程度によって手続き的公正感を高める要因が異なることが明らかになった。本論文で示された原子力関連施策の受容モデルを Figure 1 に示す。本研究の結果から、原子力関連施策に関して住民が納得できる合意形成を実現するためには、住民の立場や状況に応じて双方向性のあるコミュニケーションを実施すること、手続き的公正感のみならず実施主体に対する信頼も高めていくことが重要であるといえる。

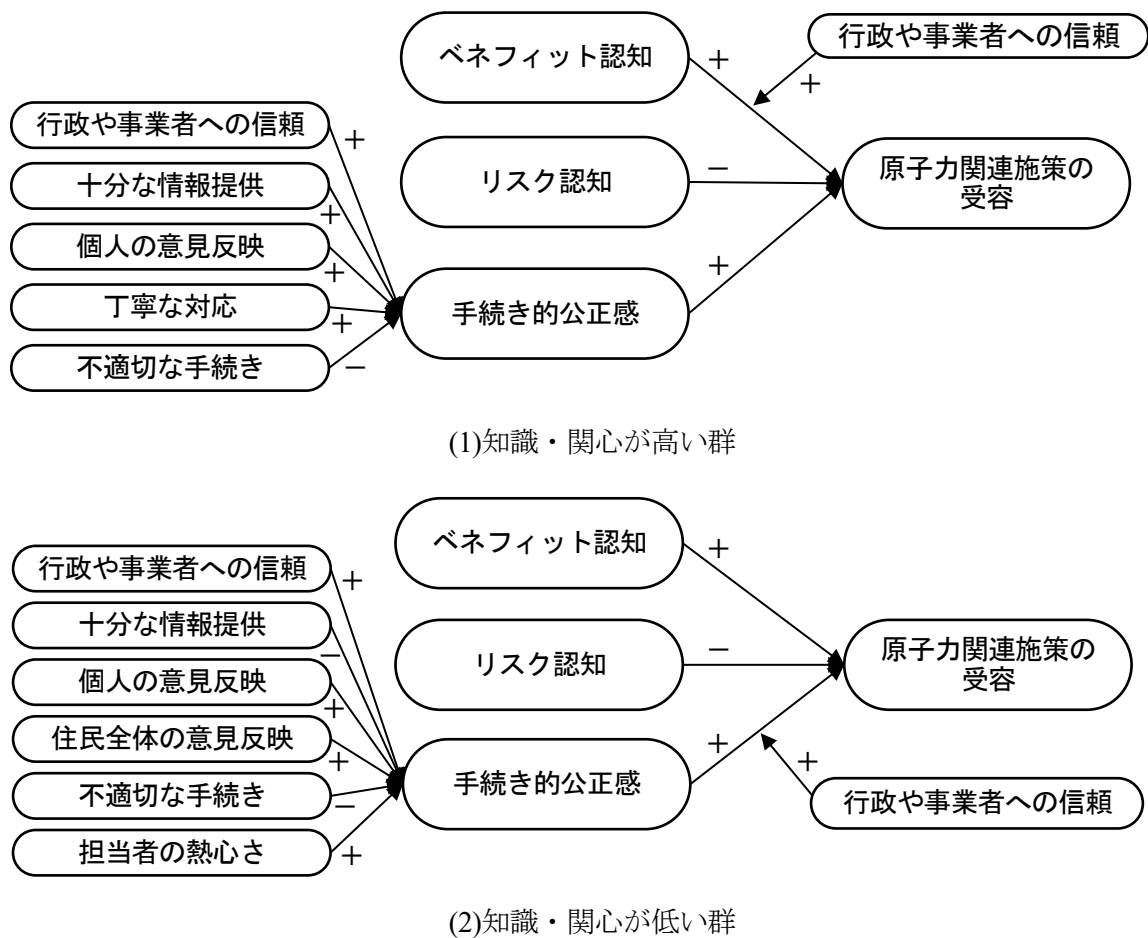


Figure 1. 原子力関連施策の受容モデル

続いて、本研究から得られた知見による学術的貢献、および実践的貢献について考察し、手続き的公正研究や NIMBY 研究への貢献や実践的な応用についてまとめた。最後に、本研究の課題と展望を論じた。研究によって異なる題材を取り上げたが、場面想定法と現実場面を対象にした調査の両方において、手続き的公正が原子力関連施策の受容に影響を及ぼすことを示したが、結果の一般化には留意する必要があることを述

べた。なお，本研究では，手続き的公正，リスク認知，ベネフィット認知，信頼の関連が原子力関連施策に及ぼす影響について同時に検討していない。今後，これらの要因間の関連をより詳しく検討することが期待される。